

平成十四年度 宅地建物取引業法施行状況調査について

国土交通省総合政策局不動産課
不動産流通適正化推進室
適正取引係長 片川 寛

一 宅地建物取引業者の状況

- ① 平成一五年三月末（平成一四年度末）現在、宅地建物取引業者数は、大臣免許業者二、〇四〇業者、知事免許業者一三〇、四〇〇業者、全体で一三三二、四四〇業者であった。
- ② これを前年度と比較すると、大臣免許業者は△二五業者（△一・二％）、知事免許業者△二、八一八業者（△二・一％）であり、全体で△二、八四三業者（△二・一％）と、前年度同様、大幅な減少が見られた。この業者数の大幅減の主な要因は、平成一一年度及び平成一二年度に行われなかった免許の期限切れ処理（※参照）が平成一四年度に二、〇〇〇業者程度行われたこと等に起因する。

【表一】、【図一】

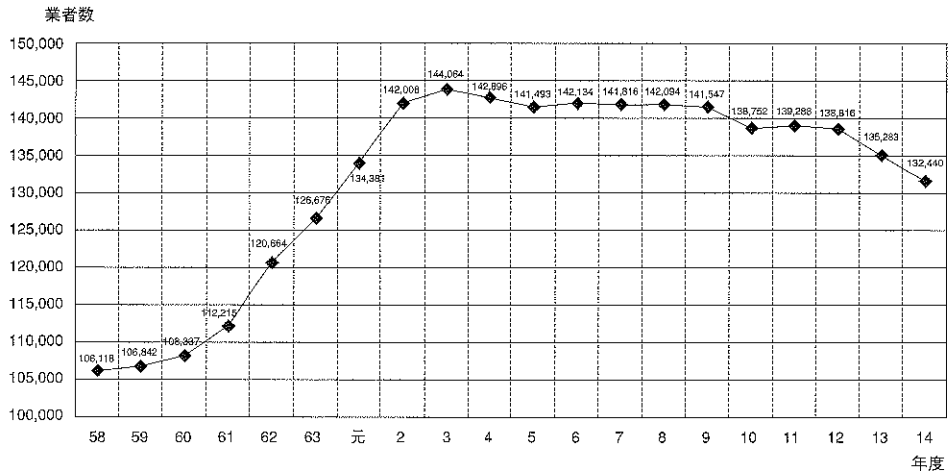
※平成七年度に行われた宅建業法第一次改正において、免許の有効期間が三年から五年に延長されたことに伴い、八年度及び九年度に免許の更新申請を行う業者は、従来の制度では一一年度及び一二年度が免許の有効期間の満了日となるはずであったが、本改正によりこれら業者の免許有効期間の満了日が一三年度及び一四年度になったことにより、一一年度及び一二年度に免許の有効期限が満了する業者が殆ど存在しなくなった。このため、一一年度及び一二年度においては、期限切れの処理が殆どなされなかった。

【表一】 免許種類別・組織別 宅地建物取引業者数の推移（過去10年間）

区分 年度	大臣免許			知事免許			合 計		
	法人	個人	計	法人	個人	計	法人	個人	計
5年度	2,259	10	2,269	104,067	35,157	139,224	106,326	35,167	141,493
6年度	2,218	13	2,231	105,205	34,698	139,903	107,423	34,711	142,134
7年度	2,240	14	2,254	105,168	34,394	139,562	107,408	34,408	141,816
8年度	2,241	13	2,254	106,616	33,224	139,840	108,857	33,237	142,094
9年度	2,200	13	2,213	106,807	32,527	139,334	109,007	32,540	141,547
10年度	2,174	11	2,185	104,992	31,575	136,567	107,166	31,586	138,752
11年度	2,144	9	2,153	105,933	31,202	137,135	108,077	31,211	139,288
12年度	2,118	8	2,126	106,171	30,519	136,690	108,289	30,527	138,816
13年度	2,057	8	2,065	103,899	29,319	133,218	105,956	29,327	135,283
14年度	2,035	5	2,040	102,100	28,300	130,400	104,135	28,305	132,440

※ 当該年度の年度末業者数を表す。

【図-1】 宅地建物取引業者数の推移（過去20年間）



【表-2】 宅地建物取引主任者資格試験の実施状況

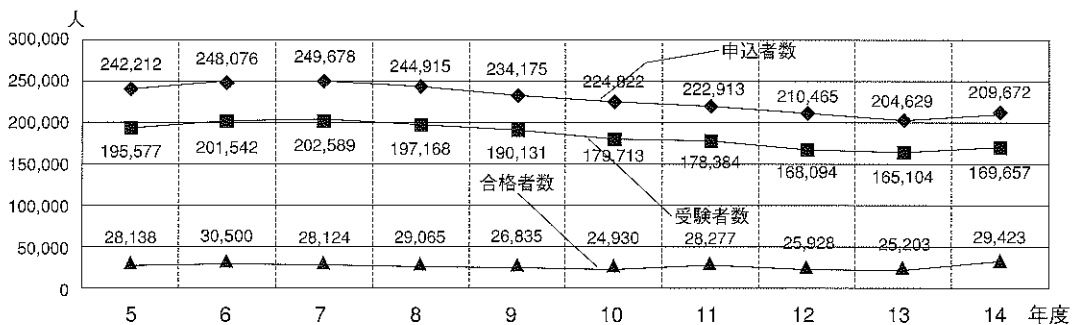
年度	申込者数	受験者数	合格者数
5年度	242,212	195,577	28,138
6年度	248,076	201,542	30,500
7年度	249,678	202,589	28,124
8年度	244,915	197,168	29,065
9年度	234,175	190,131	26,835
10年度	224,822	179,713	24,930
11年度	222,913	178,384	28,277
12年度	210,465	168,094	25,928
13年度	204,629	165,104	25,203
14年度	209,672	169,657	29,423

二 宅地建物取引主任者の状況

① 平成一四年度の宅地建物取引主任者資格試験は、申込者数二〇九、六七二人、受験者数一六九、六五七人、合格者数二九、四二三人であった。
【表-2、図-2】

【図-2】

宅地建物取引主任者資格試験の実施状況



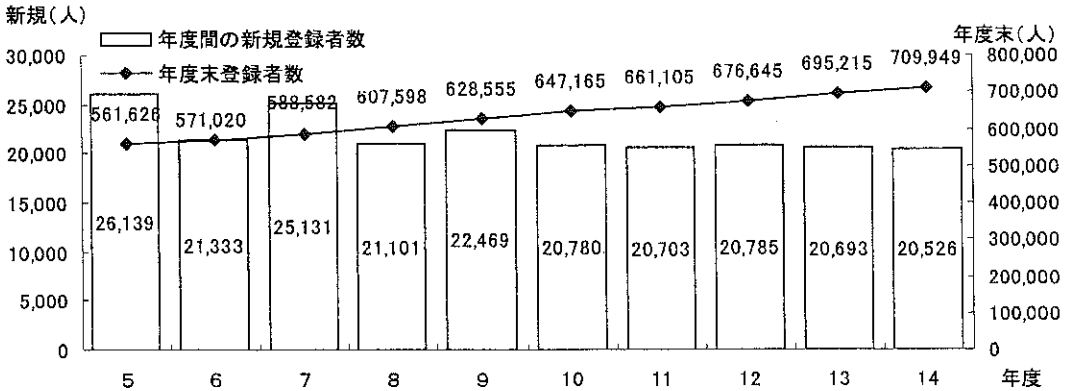
【表-3】 宅地建物取引主任者登録者数の推移

	年度間の 新規登録者数	年度末登録者数
5年度	26,139	561,626
6年度	21,333	571,020
7年度	25,131	588,582
8年度	21,101	607,598
9年度	22,469	628,555
10年度	20,780	647,165
11年度	20,703	661,105
12年度	20,785	676,645
13年度	20,693	695,215
14年度	20,526	709,949

② 平成一四年度に都道府県に取引主任者の登録を新たに受けた者は二〇、五二六人、平成一四年度末の登録者数は七〇九、九四九人であった。

【表-3、図-3】

【図-3】 宅地建物取引主任者登録者数の推移



三 監督処分等の状況

平成一四年度に宅建業法に違反した業者に対して国土交通大臣及び都道府県知事が行った監督処分は次のとおりであった。

- (1) 免許取消処分二六一件 (対前年度△二〇件、△七・一%)
- (うち事務所不確知による免許取消件数一八七件 (対前年度△三件、△一・六%))
- (2) 業務停止処分七八件 (対前年度△一三件、△一四・三%)
- (3) 指示処分一一一件 (対前年度+一六件、+一六・八%)
- (4) 合計四五〇件 (対前年度△一七件、△三・六%)

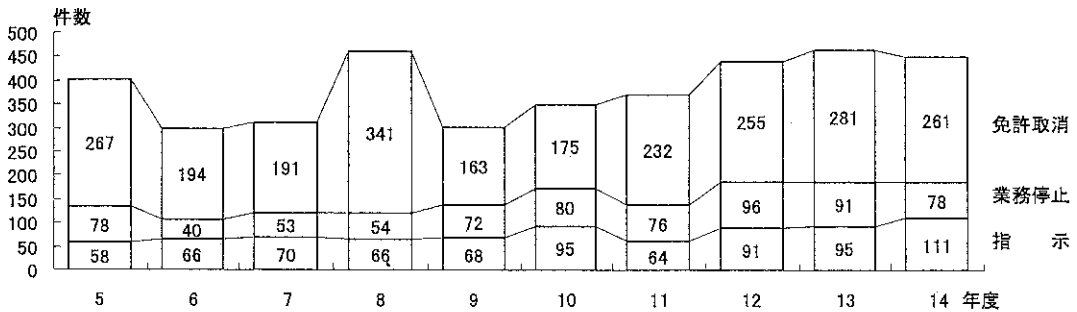
【表-4、図-4】

【表－４】 監督処分件数等の推移

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
免許取消	267	194	191	341	163	175	232	255	281	261
業務停止	78	40	53	54	72	80	76	96	91	78
指 示	58	66	70	66	68	95	64	91	95	111
計	403	300	314	461	303	350	372	442	467	450

注) 平成8年度免許取消については、平成2年の商法改正(平成7年度まで猶予措置)において、「最低資本金制度」が導入されたことにより、最低資本金を満たさずに解散した免許取消を含む。

【図－４】 監督処分件数等の推移



四 苦情紛争相談件数の状況(概要)

平成一四年度に国土交通省及び都道府県宅地建物取引業主管部局に寄せられた宅地建物取引業者の関与した宅地建物の取引に関する苦情紛争相談件数は四、八五五件であり、これを前年度と比較すると△四、二一九件(△四六・五%)と大幅に減少した(※参照)。

この四、八五五件のうち三、三〇二件は、国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)及び都道府県宅地建物取引業所管部本課で取り扱われたものであり、残り一、五五三件は都道府県が設置している相談所等において取り扱われたものである。

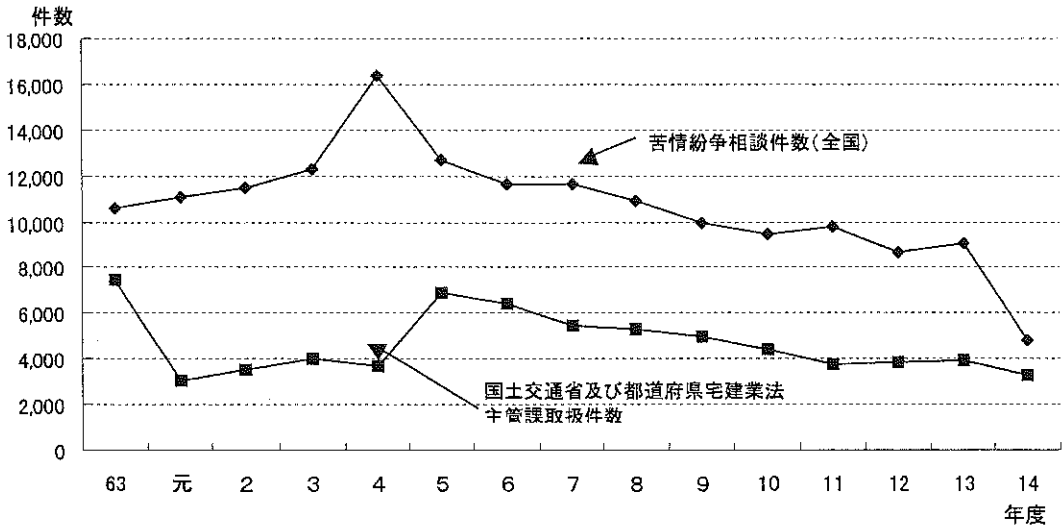
【表－５、図－５】

※今回、苦情紛争相談件数が大幅に減少したのは、東京都において、平成一四年四月から不動産取引特別相談室を設置して弁護士による民事上の専門相談を実施することにより、それまで相談所において取り扱っていた民事上の紛争相談を取り扱わなくなったこと等に起因する。

【表-5】 国土交通省及び都道府県における紛争相談件数

年 度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
紛争相談件数	12,722	11,641	11,650	10,918	9,928	9,511	9,815	8,695	9,074	4,855
うち本課扱い	6,950	6,467	5,482	5,287	4,995	4,412	3,795	3,869	3,955	3,302

【図-5】 国土交通省及び都道府県における紛争相談件数の推移



五 取引態様別、要因別紛争相談件数の状況

国土交通省及び都道府県宅地建物取引業主管部局に寄せられた宅地建物取引業者の関与した宅地建物の取引に関する苦情紛争相談件数四、八五五件のうち、国土交通省及び都道府県宅地建物取引業所管部本課（以下「宅地建物取引業所管部本課」という。）で取り扱われた三、三〇二件については、取引態様別や要因別に集計しているので、これらについて紹介する。

なお、宅地建物取引業所管部本課で取り扱われた三、三〇二件を前年度と比較すると△六五三件（△一六・五％）と大幅に減少している。

① 取引態様別紛争相談件数

平成一四年度に宅地建物取引業所管部本課で取り扱われた三、三〇二件を取引態様別にみると、昨年度と同様、「売買に係る紛争」が一、三四〇件（対前年度…△二四五件、△一五・五％）と最も多く、次いで「売買の媒介・代理に係る紛争」が一、〇二四件（対前年度…△二五九件、△二〇・二％）、「賃貸の媒介・代理に係る紛争」が九三八件（対前年度…△一四九件、△一三・七％）となっている。

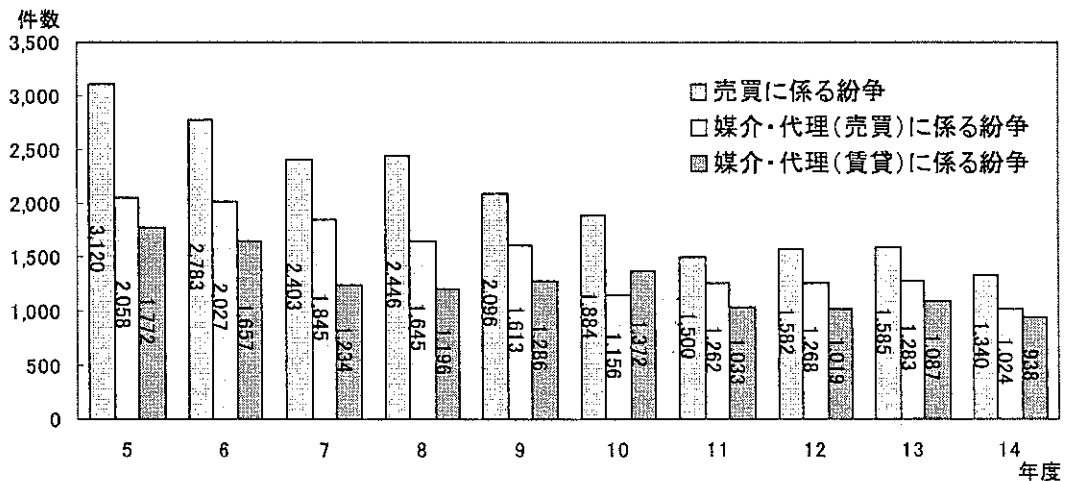
【表-6、図-6】

【表-6】 取引態様別紛争相談件数

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
売買に係る紛争	3,120	2,783	2,403	2,446	2,096	1,884	1,500	1,582	1,585	1,340
	44.9%	43.0%	43.8%	46.3%	42.0%	42.7%	39.5%	40.9%	40.1%	40.6%
媒介・代理(売買)に係る紛争	2,058	2,027	1,845	1,645	1,613	1,156	1,262	1,268	1,283	1,024
	29.6%	31.3%	33.7%	31.1%	32.3%	26.2%	33.3%	32.8%	32.4%	31.0%
媒介・代理(賃貸)に係る紛争	1,772	1,657	1,234	1,196	1,286	1,372	1,033	1,019	1,087	938
	25.5%	25.7%	22.5%	22.6%	25.7%	31.1%	27.2%	26.3%	27.5%	28.4%
合 計	6,950	6,467	5,482	5,287	4,995	4,412	3,795	3,869	3,955	3,302
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

下段は、各年度の構成比を表す

【図-6】 取引態様別紛争紛争相談件数の推移



【表-7】 全体件数

物件の種類	平成14年度		対前年度	
	件数	構成比 (%)	件数	増減率 (%)
宅 地	755	22.9	- 66	- 8.0
土地付建物	新築	764	+ 38	+ 5.2
	中古	565	- 43	- 7.1
マンション	新築	486	- 56	-10.3
	中古	698	-519	-42.6
別 荘 地	34	1.1	- 7	-17.1
合 計	3,302	100.0	-653	-16.5

② 物件別苦情紛争相談件数
 (1) 物件別紛争相談件数(全体件数)
 平成一四年度に宅地建物取引業所管部
 本課で取り扱われた苦情紛争相談件数三、
 三〇二件を物件別にみると、「土地付建物
 (新築)に関するもの」が七六四件と最も
 多く、次いで「宅地に関するもの」が七
 五五件、「中古マンションに関するもの」
 が六九八件、「土地付建物(中古)に関す
 るもの」が五六五件、「新築マンションに
 関するもの」が四八六件、「別荘地に関す
 るもの」が三四件となっている。

【表-7、図-7】

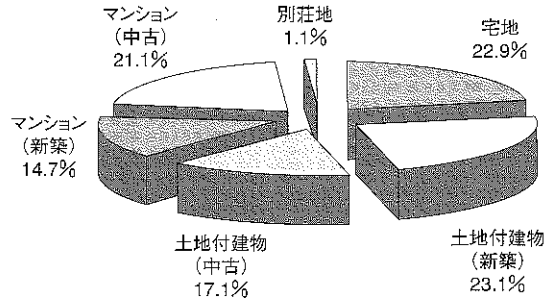
(2)

売買に係る紛争相談件数

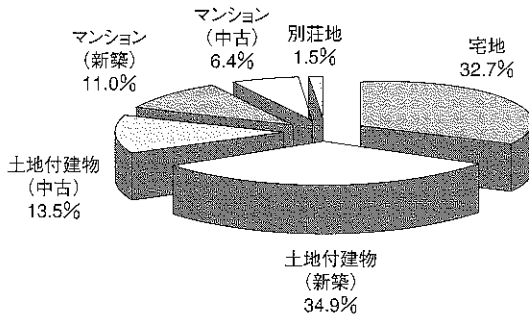
○件を物件の種類別にみると、「土地付建物（新築）」に関するものが四六八件と最も多く、次いで「宅地に関するもの」が四三八件、「土地付建物（中古）」に関するものが一八一件、「新築マンション」に関するものが一四七件、「中古マンション」に関するものが八六件、「別荘地に関するもの」が二〇件となっている。

【表-8、図-8】

【図-7】



【図-8】



【表-8】 売買に係る紛争相談件数

物件の種類	平成14年度		対前年度		
	件数	構成比 (%)	件数	増減率 (%)	
宅 地	438	32.7	- 25	- 5.4	
土地付建物	新築	468	34.9	+ 1	+ 0.2
	中古	181	13.5	- 14	- 7.2
マンション	新築	147	11.0	-103	-41.2
	中古	86	6.4	- 89	-50.9
別 荘 地	20	1.5	- 15	-42.9	
合 計	1,340	100.0	-245	-15.5	

【表-9】 売買の媒介・代理に係る紛争

物件の種類	平成14年度		対前年度		
	件数	構成比 (%)	件数	増減率 (%)	
宅 地	285	27.8	- 47	-14.2	
土地付建物	新築	215	21.0	+ 23	+12.0
	中古	213	20.8	- 82	-27.8
マンション	新築	123	12.0	- 59	-32.4
	中古	177	17.3	-104	-37.0
別 荘 地	11	1.1	+ 10	+1000.0	
合 計	1,024	100.0	-259	-20.2	

(3) 売買の媒介・代理に係る紛争相談件数
 売買の媒介・代理に係る紛争相談件数
 一、〇二四件を物件の種類別にみると、「宅地に関するもの」が二八五件と最も多く、次いで「土地付建物（新築）」に関するものが二二五件、「土地付建物（中古）」に関するものが一七三件、「中古マンション」に関するものが一七七件、新築マンションに関するものが一三三件、「別荘地に関するもの」が一一件となっている。

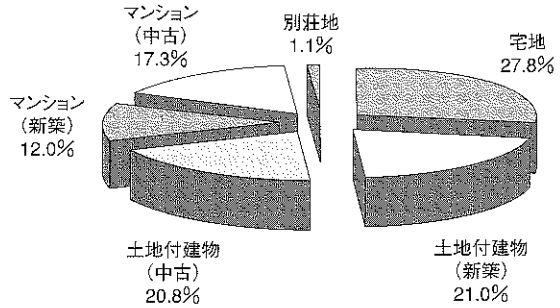
【表-9、図-9】

(4)

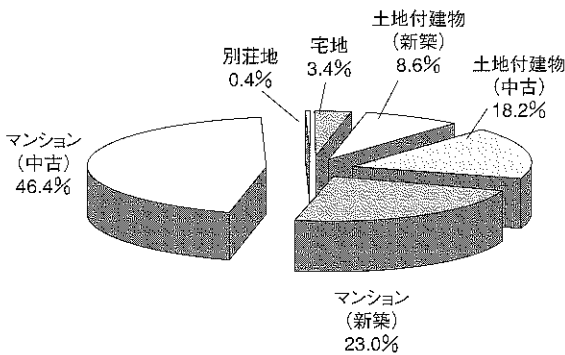
賃貸の媒介・代理に係る紛争相談件数
 賃貸の媒介・代理に係る紛争相談件数九
 三八件を物件の種類別にみると、「中古マ
 ンションに関するもの」が四三五件と最
 も多く、次いで「新築マンションに関す
 るもの」が二二六件、「土地付建物(中古)
 に関するもの」が一七一件、土地付建物
 (新築)に関するもの「が八一一件、「宅地
 に関するもの」が三二件、「別荘地に関す
 るもの」が三件となっている。

【表-10、図-10】

【図-9】



【図-10】



【表-10】 賃貸の媒介・代理に係る紛争相談

物件の種類	平成14年度		対前年度		
	件数	構成比 (%)	件数	増減率 (%)	
宅 地	32	3.4	+ 6	+23.1	
土地付建物	新築	81	8.6	+ 14	+20.9
	中古	171	18.2	+ 53	+44.9
マンション	新築	216	23.0	+106	+96.4
	中古	435	46.4	-326	-42.8
別 荘 地	3	0.4	- 2	-40.0	
合 計	938	100.0	-149	-13.7	

③ 主要原因別紛争相談件数

(1) 全体件数

平成一四年度に宅地建物取引業所管部
 本課で取り扱われたもの三、三〇二件を
 主要原因別にみると、「重要事項の不告知
 を含む重要事項説明等」に関するものが
 一、〇六五件と最も多く、次いで「預り
 金・申込証拠金等の返還」に関するもの
 が三一四件、「ローン解除を含む契約解
 除」に関するものが一九三件、「誇大広告
 等の禁止」に関するものが一二九件、「瑕
 疵問題」に関するものが一一七件等と
 なっている。

(2) 売買に係る苦情紛争相談件数

宅地建物取引業者自らが売主として関
 与した宅地建物の取引に関する紛争相談
 件数一、三四〇件を原因別にみると、「重
 要事項の不告知を含む重要事項説明等」

に関するものが昨年度と同様に三八七件と最も多く、次いで「ローン解除を含む契約解除」に関するものが九〇件、「瑕疵問題」に関するものが六七件、「違約金の支払い」に関するものが六三件、「誇大広告等の禁止」と「手付金、中間金等の返還」に関するものが各五四件、「広告開始時期の制限」に関するものが五三件等となっている。

構成比の過去五年間の推移をみると、「重要事項の不告知を含む重要事項説明等」に関するものが過去五年間で最も高い構成比を占めていること、ここ二年ほど構成比の低かった「預り金・申込証拠金等の返還」に関するものが急増していること等が特徴となっている。

【表—12、図—12】

(3) 売上の媒介代理に係る紛争相談件数

宅地建物取引業者が媒介又は代理として関与した宅地建物の取引に関する紛争相談件数一、〇二四件を原因別にみると、「重要事項の不告知を含む重要事項説明等」に関するものが昨年度と同様に三四九件と最も多く、次いで「媒介・代理に伴う書面の交付」に関するものが七八件、「ローン解除を含む契約解除」に関するもの

のが七二件、「高額報酬の請求を含む報酬」に関するものが六五件、「預り金・申込証拠金等の返還」に関するものが六四件等となっている。

構成比の過去五年間の推移をみると、「重要事項の不告知を含む重要事項説明等」に関するものの構成比が過去五年間で最も高い構成比を占めていること、「ローン解除を含む契約解除」に関するものが急減した一方で、これまで構成比の低かった「契約締結時期等の制限」に関するものが急増していること等が特徴となっている。

【表—13、図—13】

(4) 賃貸の媒介代理に係る紛争相談件数

宅地建物取引業者が賃貸の媒介又は代理として関与した宅地建物の取引に関する紛争相談件数九三八件を原因別にみると、「重要事項の不告知を含む重要事項説明等」に関するものが昨年度と同様に三二九件と最も多く、次いで「預り金・申込証拠金等の返還」に関するものが二〇五件、「書面の交付」に関するものが六二件、「誇大広告等の禁止」に関するものが五六件、「高額報酬の請求を含む報酬」と「ローン解除を含む契約解除」に関するものが三二件等となっている。

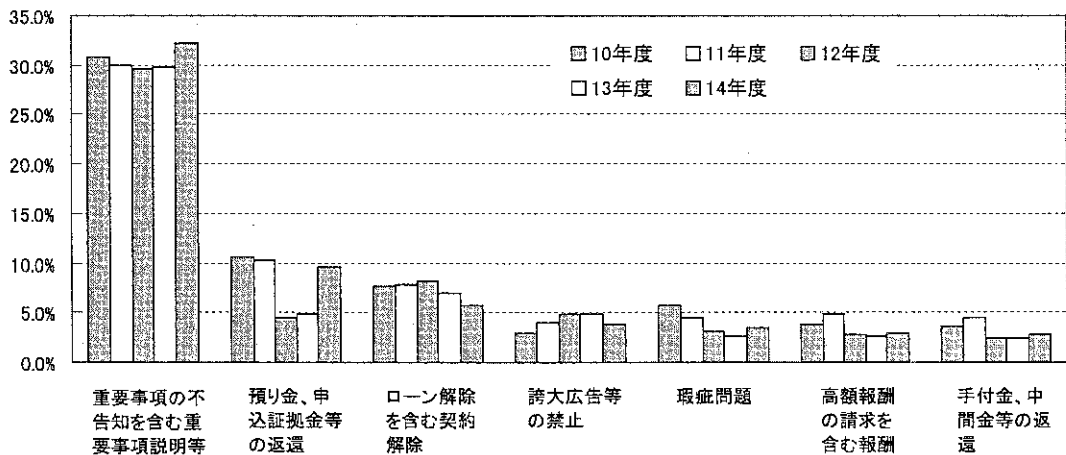
構成比の過去五年間の推移をみると、「書面の交付」に関するものが過去五年間で最も高い構成比を占めていること、過去二年間急増していた「誇大広告等の禁止」に関するものが減少した一方で、過去二年間減少していた「預り金・申込証拠金等の返還」に関するものが急増していること等が特徴となっている。

【表—14、図—14】

【表－11】 主要原因別紛争相談件数（全体件数）

	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
重要事項の不告知を含む重要事項説明等	1,359	30.8%	1,137	30.0%	1,144	29.6%	1,177	29.8%	1,065	32.3%
預り金、申込証拠金等の返還	470	10.7%	391	10.3%	179	4.6%	192	4.9%	314	9.5%
ローン解除を含む契約解除	338	7.7%	301	7.9%	318	8.2%	275	7.0%	193	5.8%
誇大広告等の禁止	128	2.9%	151	4.0%	188	4.9%	193	4.9%	129	3.9%
瑕疵問題（瑕疵補修を含む）	251	5.7%	173	4.6%	125	3.2%	101	2.6%	117	3.5%
高額報酬の請求を含む報酬	171	3.9%	186	4.9%	107	2.8%	101	2.6%	96	2.9%
手付金、中間金等の返還	159	3.6%	175	4.6%	97	2.5%	96	2.4%	92	2.8%
媒介・代理に伴う書面の交付	106	2.4%	100	2.6%	90	2.3%	91	2.3%	90	2.7%
書面の交付	80	1.8%	92	2.4%	129	3.3%	139	3.5%	89	2.7%
相手方等の保護に欠ける行為の禁止	37	0.8%	56	1.5%	158	4.1%	153	3.9%	82	2.5%
違約金の支払い	15	0.3%	39	1.0%	74	1.9%	67	1.7%	72	2.2%
広告開始時期の制限	30	0.7%	37	1.0%	81	2.1%	85	2.1%	68	2.1%
契約締結等の時期の制限	15	0.3%	27	0.7%	34	0.9%	36	0.9%	50	1.5%
登記・引渡し	120	2.7%	57	1.5%	61	1.6%	67	1.7%	49	1.5%
取引態様の明示	29	0.7%	37	1.0%	78	2.0%	83	2.1%	48	1.4%
手付金等の保全	15	0.3%	26	0.7%	39	1.0%	44	1.1%	30	0.9%
日影、眺望境界等相隣関係	63	1.4%	37	1.0%	57	1.5%	53	1.3%	25	0.8%
瑕疵担保責任の特約の制限	5	0.1%	23	0.6%	29	0.7%	31	0.8%	11	0.3%
その他	1,021	23.2%	750	19.7%	881	22.8%	971	24.4%	682	20.7%
合計	4,412	100.0%	3,795	100.0%	3,869	100.0%	3,955	100.0%	3,302	100.0%

【図－11】 上位7項目（平成14年度）の構成比の推移（全体件数）

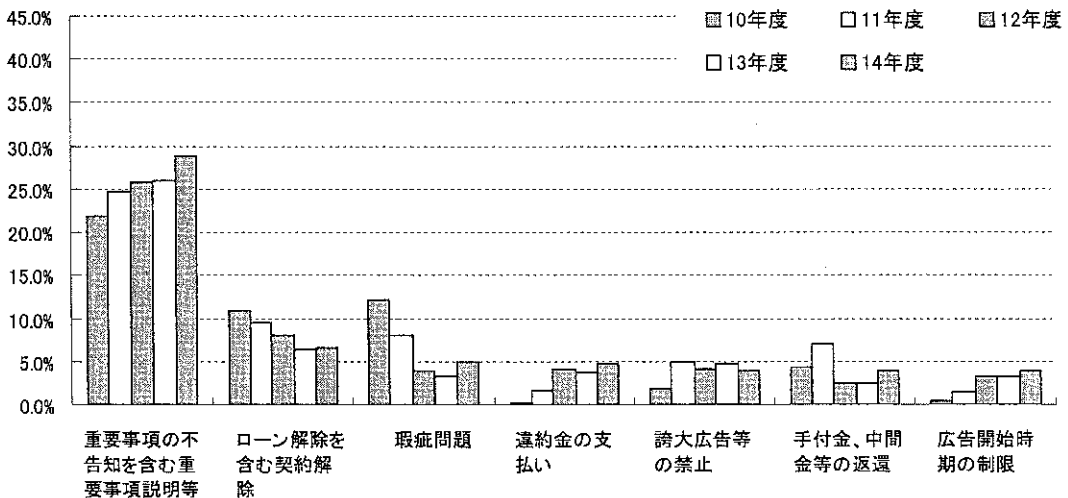


なお、構成比の推移（全体件数）については、平成14年度の主要原因の上位7項目について作成した。

【表-12】 主要原因別紛争相談件数（売買に係る紛争相談）

	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
重要事項の不告知を含む重要事項説明等	410	21.8%	370	24.7%	406	25.7%	413	26.1%	387	28.9%
ローン解除を含む契約解除	208	11.0%	143	9.5%	126	8.0%	102	6.4%	90	6.7%
瑕疵問題(瑕疵補修を含む)	229	12.2%	120	8.0%	62	3.9%	51	3.2%	67	5.0%
違約金の支払い	4	0.2%	24	1.6%	66	4.2%	59	3.7%	63	4.7%
誇大広告等の禁止	34	1.8%	75	5.0%	65	4.1%	75	4.7%	54	4.0%
手付金、中間金等の返還	83	4.4%	107	7.1%	39	2.5%	39	2.5%	54	4.0%
広告開始時期の制限	7	0.4%	23	1.5%	51	3.2%	51	3.2%	53	4.0%
相手方等の保護に欠ける行為の禁止	10	0.5%	14	0.9%	58	3.7%	52	3.3%	51	3.8%
預り金、申込証拠金等の返還	128	6.8%	79	5.3%	17	1.1%	19	1.2%	45	3.4%
登記・引渡し	102	5.4%	40	2.7%	49	3.1%	51	3.2%	41	3.1%
手付金等の保全	15	0.8%	26	1.7%	39	2.5%	44	2.8%	30	2.2%
取引態様の明示	12	0.6%	15	1.0%	30	1.9%	33	2.1%	30	2.2%
契約締結等の時期の制限	8	0.4%	20	1.3%	29	1.8%	31	2.0%	29	2.2%
書面の交付	37	2.0%	39	2.6%	36	2.3%	38	2.4%	14	1.1%
瑕疵担保責任の特約の制限	5	0.3%	23	1.5%	29	1.8%	31	2.0%	11	0.8%
日影、眺望、境界等相隣関係	50	2.7%	18	1.2%	18	1.1%	19	1.2%	11	0.8%
その他	542	28.7%	364	24.4%	462	29.1%	477	30.0%	310	23.1%
合計	1,884	100.0%	1,500	100.0%	1,582	100.0%	1,585	100.0%	1,340	100.0%

【図-12】 上位7項目（平成14年度）の構成比の推移（売買に係る紛争相談）

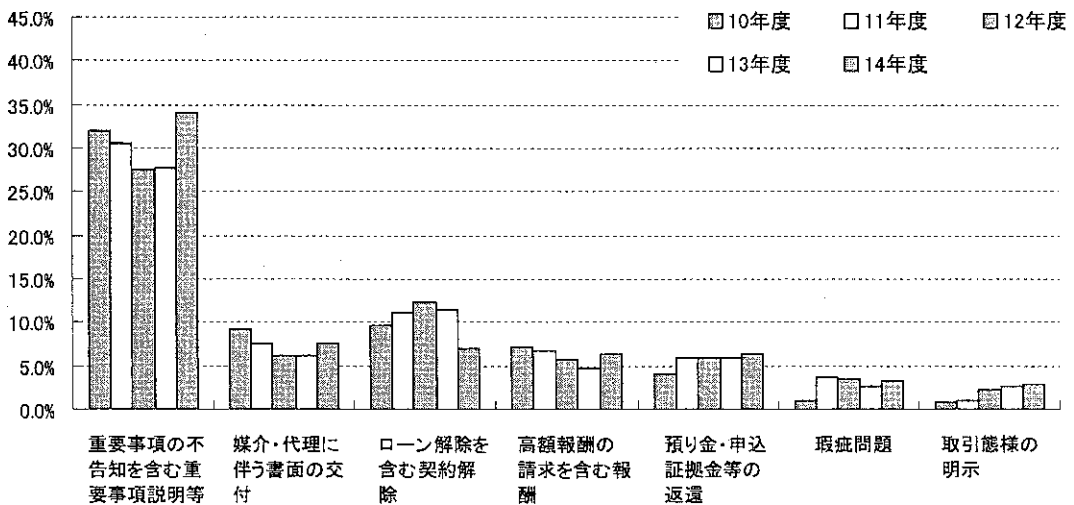


なお、構成比の推移（売買に係る紛争相談）については、平成14年度の主要原因の上位7項目について作成した。

【表-13】 主要原因別紛争相談件数（売買の媒介・代理に係る紛争相談）

	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
重要事項の不告知を含む重要事項説明等	370	32.0%	388	30.7%	350	27.6%	356	27.7%	349	34.1%
媒介・代理に伴う書面の交付	106	9.2%	96	7.6%	79	6.2%	78	6.1%	78	7.6%
ローン解除を含む契約解除	112	9.7%	139	11.0%	157	12.4%	147	11.5%	72	7.0%
高額報酬の請求を含む請求	82	7.1%	86	6.8%	73	5.8%	60	4.7%	65	6.3%
預り金、申込証拠金等の返還	49	4.2%	74	5.9%	76	6.0%	76	5.9%	64	6.2%
瑕疵問題(瑕疵補修を含む)	13	1.1%	46	3.6%	45	3.5%	35	2.7%	33	3.2%
取引態様の明示	9	0.8%	13	1.0%	29	2.3%	33	2.6%	29	2.8%
相手方等の保護に欠ける行為の禁止	18	1.6%	31	2.5%	53	4.2%	50	3.9%	27	2.6%
契約締結時期等の制限	7	0.6%	6	0.5%	5	0.4%	4	0.3%	20	2.0%
手付金、中間金等の返還	63	5.4%	57	4.5%	42	3.3%	41	3.2%	19	1.9%
誇大広告等の禁止	20	1.7%	37	2.9%	29	2.3%	24	1.9%	19	1.9%
書面の交付	27	2.3%	27	2.1%	38	3.0%	40	3.1%	13	1.3%
違約金の支払い	5	0.4%	4	0.3%	7	0.6%	4	0.3%	7	0.7%
広告開始時期の制限	6	0.5%	14	1.1%	18	1.4%	24	1.9%	5	0.5%
日影、眺望、境界等相隣関係	10	0.9%	17	1.3%	29	2.3%	24	1.9%	4	0.4%
登記・引渡し	16	1.4%	16	1.3%	4	0.3%	11	0.9%	1	0.1%
その他	243	21.1%	211	16.9%	234	18.4%	276	21.4%	219	21.4%
合計	1,156	100.0%	1,262	100.0%	1,268	100.0%	1,283	100.0%	1,024	100.0%

【図-13】 上位7項目（平成14年度）の構成比の推移（売買の媒介・代理に係る紛争）

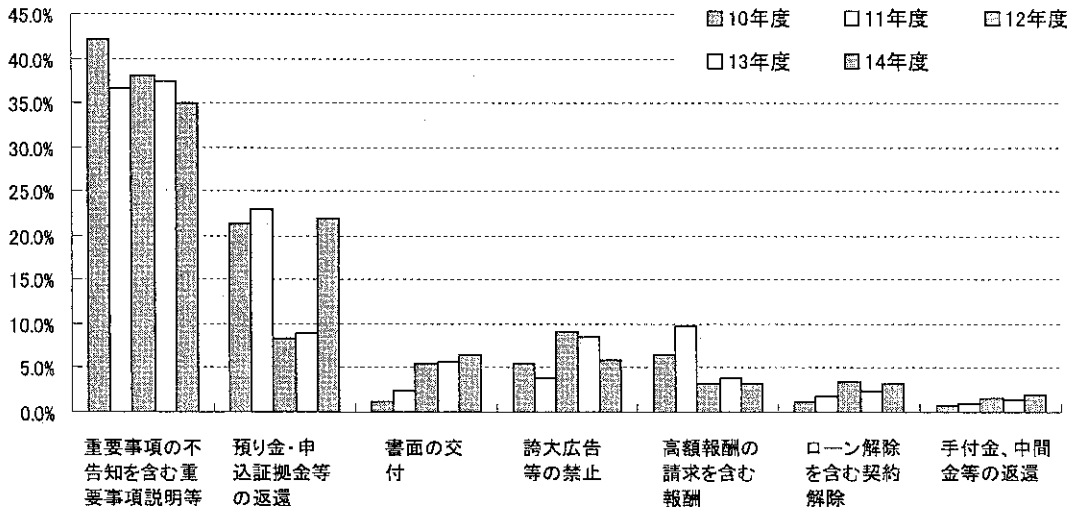


なお、構成比の推移（売買の媒介・代理に係る紛争）については、平成14年度の主要原因の上位7項目について作成した。

【表-14】 主要原因別紛争相談件数（賃貸の媒介・代理に係る紛争相談）

	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
重要事項の不告知を含む重要事項説明等	579	42.2%	379	36.7%	388	38.1%	408	37.5%	329	35.1%
預り金、申込証拠金等の返還	293	21.4%	238	23.0%	86	8.4%	97	8.9%	205	21.9%
書面の交付	16	1.2%	26	2.5%	55	5.4%	61	5.6%	62	6.6%
誇大広告等の禁止	74	5.4%	39	3.8%	94	9.2%	94	8.6%	56	6.0%
高額報酬の請求を含む報酬	89	6.5%	100	9.7%	34	3.3%	41	3.8%	31	3.3%
ローン解除を含む契約解除	18	1.3%	19	1.8%	35	3.4%	26	2.4%	31	3.3%
手付金、中間金等の返還	13	0.9%	11	1.1%	16	1.6%	16	1.5%	19	2.0%
瑕疵問題(瑕疵補修を含む)	9	0.7%	7	0.7%	18	1.8%	15	1.4%	17	1.8%
媒介・代理に伴う書面の交付	0	0.0%	4	0.4%	11	1.1%	13	1.2%	12	1.3%
広告開始時期の制限	17	1.2%	0	0.0%	12	1.2%	10	0.9%	10	1.1%
日影、眺望、境界等相隣関係	3	0.2%	2	0.2%	10	1.0%	10	0.9%	10	1.1%
取引態様の明示	8	0.6%	9	0.9%	19	1.9%	17	1.6%	7	0.7%
登記・引渡し	2	0.1%	1	0.1%	8	0.8%	5	0.5%	7	0.7%
相手方等の保護に欠ける行為の禁止	9	0.7%	11	1.1%	47	4.6%	51	4.7%	4	0.4%
違約金の支払い	6	0.4%	11	1.1%	1	0.1%	4	0.4%	2	0.2%
契約締結時期等の制限	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%
その他	236	17.2%	175	16.8%	185	18.1%	218	20.0%	135	14.4%
合計	1,372	100.0%	1,033	100.0%	1,019	100.0%	1,087	100.0%	938	100.0%

【図-14】 上位7項目（平成14年度）の構成比の推移（賃貸の媒介・代理に係る紛争）



なお、構成比の推移（賃貸の媒介・代理に係る紛争）については、平成14年度の主要原因の上位7項目について作成した。